

<9月定例会>

老人医療費の支給は70歳から

11月からの実施決める

9月1日に招集した定例会には、公設総合卸売市場の条例案など17件の議案と、46年度の水道事業、病院事業会計決算の認定2件を提案したところ、17件の議案は原案どおり可決されましたが、2件の決算については、閉会中に審査することに決め、8日間の日程を終えました。以下は、今度の議会で決まった主な事項です。

<一般会計>

1億6,324万6,000円を追加

一般会計の歳入、歳出に1億6,324万円が追加になり一般会計の総額は、今度の補正で32億9,919万6,000円になりました。歳出の面から主な補正額をひろってみると下記のとおりです。

Table with 2 columns: Category (e.g., 総務費, 民生費, 衛生費) and Amount (単位万円). Total additional amount is 163,246,000 yen.

Table with 2 columns: Category (e.g., 農林水産費, 土木費, 教育費) and Amount. Total additional amount is 163,246,000 yen.

<災害復旧>.....今年の災害によるもの 3,934

- ▲土木災害の復興 (市単独で行なう箇所)
寺の沢川右岸 清水川排水路
務沢線道路 沼館線道路
餌釣川 赤石沢線道路
大波橋 南神明町排水路
御成町排水路 鳥内橋
番屋台橋

- (補助事業で行なう箇所)
寺の沢川右岸 寺の沢川右左岸
花岡川左岸 苗代沢川
赤石沢線道路 新沢線道路
98号線道路 鳴滝線道路
早口、立花線道路 長里6号線道路
小俣線道路 上渡橋
下山田沢橋 ニッ屋線道路

▲農業災害の復旧 1,576

- (補助事業で行なうもの)
川口頭首工 立花頭首工
餅田向頭首工 狐川原頭首工
一の地水路 森吉水路
梶井沢頭首工 黒沢橋
釈迦池水路 繁沢頭首工
松木A水路 松木B水路
松木C水路 岩神沢水路
白沢水路 築紫頭首工
寺の沢林道 上提沢林道

公害対策特別委員会

<8月18日> 公害発生(苦情)処理状況等について報告を受けたほか、各種公害の現況について、意見を交換しました。
<8月30日> 市内河川堤防のゴミの不法投棄解消策等、市としての対策について意見を交換したほか、付記された陳情にかかわる花園地区桜町の公設公害対策について、現況分析を行ない、今後の委員会の方針について協議しました。

東北新幹線秋田県ルート誘致特別委員会

<8月19日> 東北新幹線秋田・津軽ルート誘致促進について、その後の経過報告を受けるとともに、各種情報の分析を行ない、9月定例会以後に、委員会として本年度2度目の関係機関に対する誘致陳情をすることにしました。

厚生常任委員会

<8月21日> 付託された陳情(し尿くみ取り料金の改定)について審査し継続審査としたほか、所管にかかわる「埋立地」「老人ホーム」「市立総合病院」について、その現況報告を受けました。

議会の活動

(47・8・16~47・9・15)

議会運営委員会

<8月29日> 9月1日招集された、「9月議会定例会」の運営について協議しました。

建設水道常任委員会

<8月31日> 付託された請願、陳情12件について審査し、つぎの9件はいずれも採択と決定したが、残る3件は継続審査と決定しました。

- (1)請願等12号, 道路舗装(清水川, 岩本地区)
(2)陳情第4号, 陸橋の架設(十二所地区)
(3)陳情第21号, 橋梁の架替え(黒沢地区)
(4)陳情第23号, 道路拡幅と側溝の設置(相染町)
(5)陳情第25号, 道路拡幅と歩道の設置, 水路のフタの取付方(長倉地内)
(6)陳情第26号, 市道および側溝の改良整備(東台地区)
(7)陳情第28号, 道路拡幅と側溝の設置(東町)
(8)陳情第29号, 道路改修(浦有地区)
(9)陳情第32号, 市道の拡幅と舗装(川口地区)

9月議会定例会

9月1日から8日まで、8日間の会期で開会された9月議会定例会は、条例案8件、予算案6件、その他議案3件、決算認定2件、請願2件、陳情7件が付議され、議案関係はいずれも原案どおり可決されましたが、決算認定、請願および陳情は、閉会中審査となりました。

また6月議会定例会より閉会中審査を付託していた請願、陳情のうち、関係委員会から採択報告のあった請願1件、陳情12件は、報告のとおりいずれも採択と決定しました。

なお会期中に開会された会議は、次のとおりです。

- <9月1日>本会議
<9月4日>本会議, 議会運営委員会
<9月5日>総務財政, 厚生, 教育産業建設水道の各常任委員会
<9月6日>厚生, 教育産業, 建設水道の各常任委員会
<9月7日>総務財政, 厚生, 教育産業建設水道の各常任委員会
<9月8日>本会議, 議会運営委員会, 教育産業, 建設水道の両常任委員会

大館・津軽ルートを實現しよう

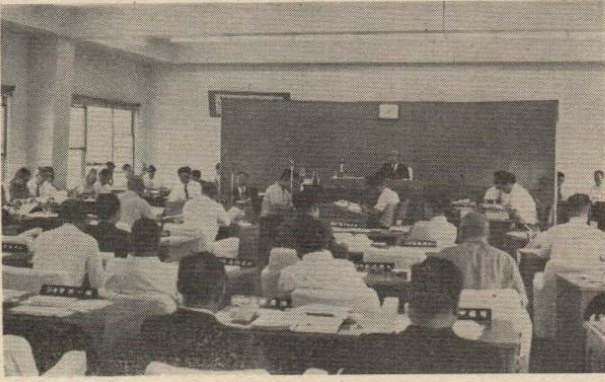
し尿くみ取り料金を改正

「市の廃棄物の処理および清掃に関する条例」が一部改正され、11月1日からし尿くみ取り手数料が変わります。この改正によると
▲180リットルまで、270円であるのが、「320円」になります
▲180リットルをこえ、18リットルまでごとに、27円であるのが「32円」になります。
今度の料金の改正は、経済事情の変動などによるもので、清掃課では、この改正に対する市民のご理解とご協力をお願いするとともに、くみ取りの際、バキュームカーのメーターを確認しないで、いつもより料金が多い、という苦情が絶えないので、くみ取りの際には立ち合いのうえ、メーターを確認して欲しいとの、ぞんでます

授業料減免の拡大

市立幼稚園(桂城、花岡、白沢)の授業料の免除は、いままで、生活保護世帯の園児のみ免除するという規定がありましたが、今度の市議会では、生活保護世帯の園児の授業料免除に加え、低所得者にも授業料を減免する措置がなされました

- ①市民税が均等割のみの世帯の場合、授業料は全額免除
②市民税の所得割の額が1万円以下の場合、授業料の2分の1のように減免規定が拡大され、4月1日にさかのぼって適用されます。
なお、この減免に該当する世帯は、市民税の課税証明書添付して、教育委員会へ提出してください。



医療費支給の年令引き下げ

～本人負担もなくなる～

老人医療費の支給は、満75歳以上の方々に支給していましたが今度の市議会では、支給年令を満70歳以上にすることが決まり、11月1日から実施されることになりました。

この年令の引き下げと実施時期は、秋田県の方針に従ったもので、実施時期の11月1日は、国で考えている来年の1月実施より2カ月早くなります。

また、11月からは、いままであった本人負担(入院2,000円、外来1,000円)がなくなります。したがって、11月診療分からは、本人が医療費としてお医者さんに支払った額は全部もどることになります(ただし、健康保険の対象になっている額のみ)

「カード」は福祉事務所で

明治35年11月1日以前に生れた方は、11月1日まで、また、これ以降に生れた方は満70歳に達したら、すぐ健康保険証と印鑑を持参して、福祉事務所へ届け出てください。

届け出と同時に係員が「支給対象者証」(カード)を交付しますので、お医者さんにこのカードを持っていけばよいこととなります。

なお、現在75歳以上の方で、まえにこのカードをもらっている場合は、そのまま使用できますので、改めて届け出をする必要はありません。